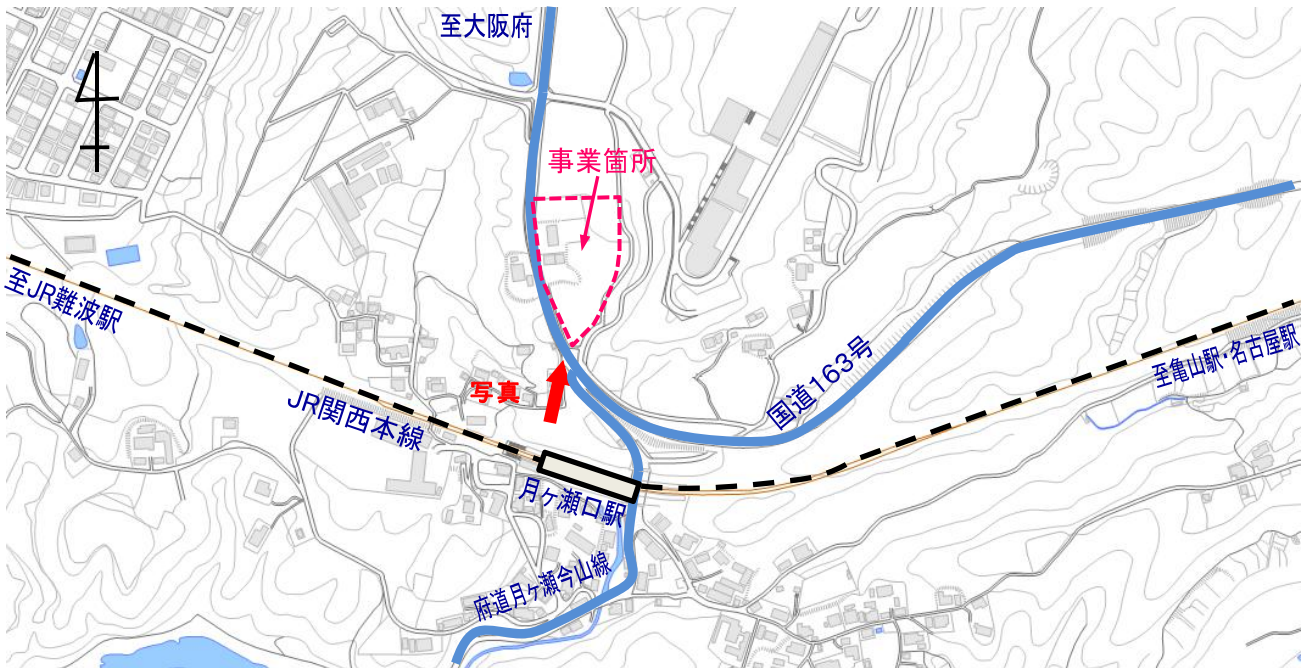


道路事業事前評価調書

路線・河川等名	一般国道163号	事業名	防災・安全交付金事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所(区間)	<small>そうらくぐんみなみやましるむらきたおおがわら</small> 相楽郡南山城村北大河原地内		
事業概要	目的	一般国道163号は、大阪府大阪市を起点とし、三重県津市に至る延長約118kmの幹線道路であり、第1次緊急輸送道路としても指定されている。 本路線は阪神圏と中部圏を連絡する路線で広域移動を目的とした交通が多く、特に大型車が多い路線であるが、本路線の位置する京都府南部地域には、現在、道の駅やロードパーク等の休憩施設がなく、長距離移動のドライバーにとって休憩施設の必要性が高い。 本事業は、道路交通の安全確保のため、休憩施設を整備するものである。 また、南山城村が整備する地域振興施設と一体となって地域の活性化を図るとともに、防災拠点として「道の駅」の整備を図る。			
	内容	整備面積：約5,000㎡ 整備内容：駐車場(大型車15台、小型車19台(内バリアフリー対応1台)) トイレ、情報提供施設(南山城村と双方で整備) 事業費：約1.0億円			
	上位計画等	明日の京都(中期計画) 社会資本総合整備計画			
	スケジュール	着手年度：平成26年度 完成目標：平成28年度			
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	○自動車交通量 9,659台/日 ○本路線は、阪神圏と中部圏を連絡する路線で広域移動を目的とした交通が多く、特に大型車が多い路線であるが、本路線の位置する京都府南部地域には現在、道の駅やロードパーク等の休憩施設がない。 ○本路線は第1次緊急輸送道路に指定されており、より一層の防災機能の強化が必要。			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	○駐車場、トイレ等の休憩施設を整備することにより、道路交通の安全確保を図る。 ○南山城村の整備する地域振興施設と一体となって「道の駅」の整備を行い、地域の活性化を図る。 ○防災拠点として「道の駅」を整備することにより、緊急輸送道路としての防災機能の強化を図る。			
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	○休憩施設を整備することによりドライバーの疲労による交通事故等を防ぎ、良好な道路交通環境を維持する。 ○二次製品の使用を促進しコスト縮減を図る。			
総合評価	本事業は、道路交通の安全性の向上、地域活性化、防災機能の強化を図るために、新規着手の必要がある。				

【位置図】



【現況写真】

